

令和4年 第108回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和4年6月22日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月22日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1番 小島義次	7番 松岡宣彦
2番 木村秀幸	8番 藤森正晴
3番 澤田俊一	9番 藤原資広
4番 廣納良幸	11番 栗原廣哉
5番 安部重助	12番 小寺俊輔
6番 吉岡嘉宏	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主査 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	建設課長 野崎直規
副町長 前田義人	地籍課長 藤田晋作
教育長 入江多喜夫	上下水道課長 谷総和人
総務課長 岡部成幸	健康福祉課長 桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 木村弘美
住民生活課長 平岡民雄	会計管理者兼会計課長 北川由美
住民生活課副課長兼防災特命参事 井出博	町参事兼病院副院長兼事務長

農林政策課長	前川 穂積	春名 常洋
ひと・まち・みらい課長		病院総務課長兼施設課長
	真弓 憲吾	井上 淳一朗
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		教育課長兼給食センター所長
	石橋 啓明	高橋 宏安
		教育課参事兼社会教育特命参事
		宮本 公平

午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第108回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日、長井税務課長から親族葬儀のため欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、一般質問であります。

昨日に引き続き、町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

改めて申し上げますが、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は、一要旨一問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。

議員1人につき、質問、答弁合わせて60分以内となっています。

終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長により発言を止めます。

それでは、通告順に従いまして、4番、廣納良幸議員の一般質問になりますが、廣納良幸議員より、体調の都合により席の移動困難の届けがあったため、議長の指名前ですが、質問席に着席することを許可しております。また、着座にて発言されることも許可しておりますので、御了承願います。

それでは、4番、廣納良幸議員を指名します。

廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） おはようございます。まず、議長よりお言葉いただき、着座にて、マスクを外させていただき、通告どおりの一般質問をさせていただきます。各議員の特別な計らいに心より感謝を申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告どおり、1番、少子化、高齢化対策について。不況時代に入り、少子化、高齢化への対策についてのお考えはいかがなものかと、いかがですかという問いで

ございますので、まず町長の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によるコロナショックや、ロシアのウクライナ侵攻に対する世界各国からの厳しい経済・金融制裁が相まって、世界的な経済不況が続いている状況にあります。このような状況下において、国、県、町においてもそれぞれの立場において、積極的に各種経済対策を講じているところであります。

さて、御質問の少子化、高齢化の対策につきましては、第2次神河町長期総合計画のまちづくりの基本目標である、1、郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる。2、安心して暮らせる環境をつくる。3、美しく安全なまちを築く。4、人が行き交い、出会うまちを創造する。5、魅力と活力の産業を育てる。6、安定した持続可能なまちを実現する。これら6つの基本目標の達成に向け取り組んでいくことが、少子化、高齢化をはじめとする神河町の全ての課題解決及び町の発展につながるものと考えております。あわせて、地域創生総合戦略に基づく各種政策について、引き続き取り組んでいくことが極めて重要であると考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明申し上げますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済、日本経済は低迷をしている状況であります。特に食料品をはじめ、多くの生活必需品やガソリンなどが値上がりをしており、支出は増大し、家計を圧迫しているにもかかわらず、収入は増えていない状況にあります。このような経済状況下において、子供を産み育てることに不安を抱いておられる方も多いのではないかと考えられます。

また、国民年金の支給額においても、令和4年度から原則0.4%の引下げとなり、高齢者においても、老後に不安を抱いておられる方も多いのではと考えられます。これまで国においては、経済対策として、1人10万円の臨時特別給付金、非課税世帯に対する1世帯10万円の給付金や子育て世帯への給付金、独り親世帯への給付金をはじめとした各種給付金事業や事業者向けの持続化交付金、GoToトラベルなど、多岐にわたる経済対策を実施してきました。神河町においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した独自事業として、元気回復商品券、子育て地域商品券、出産応援商品券やWelcome to かみかわ観光商品券など、町内経済の活性化に向けた取組や、中学3年生以下の子供さんや65歳以上の前期高齢者の方などに対し、インフルエンザ予防接種費用の全額補助や抗原検査、PCR検査の無料実施など、新型コ

コロナウイルス感染症に対する不安解消に努めております。

さて、御質問の少子化、高齢化への対策についてであります。少子化対策については、平成28年度に神河町子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、安心して出産、子育てができる体制を整えておりますし、令和2年度からはスマートフォンを活用した母子健康手帳アプリを導入し、各種予防接種のスケジュール管理や母子健診等の情報発信も行っており、アプリの登録者は265人となっております。

また、地元企業であるビジョンマニュファクチャリング兵庫株式会社様から、出産のお祝いとしてお尻拭きナップと母乳パットを頂いており、子育ての一助として活用させていただいております。

一方、不妊に悩んでおられる方に対して不妊治療・不育症治療助成事業を行っており、妊娠への支援や経済的負担の軽減も行っております。

健康福祉課所管の事業を申し述べましたが、それ以外にも高校生以下の医療費無償化や保育料の無償化、若者世帯向けの各種住宅補助制度など、町を挙げて若者の定住、少子化対策に取り組んでおります。

次に、高齢化対策についてであります。令和4年5月末現在の神河町の高齢化率は37.9%となっており、年々上昇しておりますが、重要なのは、高齢化率よりも健康寿命の延伸であると考えております。そのためにも、年1回の健康診断を受診いただき、自分の健康状態を把握することが大切です。病気がないのが一番ではありますが、健康診断による病気の早期発見、早期治療が大切であります。健康福祉課では、町ぐるみ健診後の健康指導や生活習慣病対策の教室等も実施しております。地域包括支援センターにおいては、高齢者の介護予防、認知症予防等の教室も定期的に実施しておりますし、各地区で開催していただいているミニデイやサロン、体操教室へ講師を派遣する事業も行っております。また、高齢になっても住み慣れた自宅でいつまでも安心して暮らし続けていただくために、介護認定、障害者手帳等をお持ちの方に対し、人生いきいき住宅助成事業も行っております。高齢になっても家に閉じ籠もらず、いろんな場所や人と出会い、活動することで、自分の居場所や生きがいを見いだすことが健康寿命の延伸につながると思います。健康福祉課では引き続き、少子化、高齢化への対策として、各種施策事業を展開してまいります。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議員（4番 廣納 良幸君） ありがとうございます。いわゆる少子化、高齢化というくくりにはいたしましたが、いわゆる現役世代、働く世代の生活も困窮するようなコロナの状態であり、ロシア侵攻であり、いろんな要素で物価が上がっているというような状態でございます。それが直接全ての家庭に直撃し、大変な時期を迎えているわけでございますけれども、特にお子様をお持ちの家庭、今おっしゃっていただいた妊娠をして

いただいている皆様方等々、不安が倍増であろうと、このように考えます。

そういう中で、ちゃんと手当をしていただいておりますが、今後とも低所得世帯等々の拡充をどのように持っていかれるのか、その点が1つと、もう一つ、そのコロナワクチン接種事業の小学校の対策ですね、それはどのようにになっているのか、再度お聞きします。

というのは、兵庫県下で10歳以下の児童がワクチン接種で亡くなられたであろうという報道がありました。それによって、いわゆる保護者の皆様が動揺されたり、そういう場面があったのではないかと思うんですが、そこまでは把握されてないかも分かりませんが、そういうものを含めて、健康福祉課のほうから、どういう状況になっているか、いま一度お願いをいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。子供をお持ちの低所得者の世帯につきましては、健康福祉課のほうでは、非課税世帯に対しては1世帯当たり10万円の給付金、またその前にありました1人10万円の給付金という形では支給をさせていただきました。それ以外に住民生活課のほうで、児童扶養手当を支給されている世帯に対して給付金のほうも支給をしているというような状況であります。それでもなかなか困窮で、生活のほうがままならないという方に対しましては、社会福祉協議会のほうが県の委託を受けまして、少額ではありますが、10万円の貸付けというような事業も実施しております。また、最悪の場合につきましては、町のほうで県のほうに申請を出して、保護というような形もありますが、なかなかそこまではいかないようなためにいろんな支援をさせていただくということで、母子のほうでいろんな相談に乗りながら行っているというような状況であります。

あと、ワクチンの関係につきましては、担当の木村参事のほうから、今の接種状況等について説明をさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 健康福祉課、木村でございます。先ほど御質問がありました、5歳から11歳のワクチンの接種状況について御説明させていただきます。

神河町におきましては、5歳から11歳のワクチン接種を春休み、3月26日に1回目接種、2回目接種を4月16日に実施しております。その後の方におきましては、個別ということで、神崎病院の小児科の先生と相談させていただきまして、水曜日、水曜日みたいなワクチン接種の予定日を設けさせていただいております。5歳から11歳の今現在の接種率におきましては10.6%といった状況になっておりますが、本日も、今日夕方から個別のワクチン接種を実施する予定になっております。

以上とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

- 議員（４番 廣納 良幸君） いわゆる１０歳の子が亡くなられたという影響はありましたか。
- 議長（小寺 俊輔君） 木村保健師事業特命参事。
- 健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） マスコミ等の子供さんの死亡というような影響ではなくて、それまでもほとんど皆さんからワクチン接種を受けたいんだっていう申込みが少ないような状況です。特にそれによってというわけではないかなと思われまます。以上です。
- 議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。
- 議員（４番 廣納 良幸君） その低さは何が要因であろうと思われまますか。
- 議長（小寺 俊輔君） 木村保健師事業特命参事。
- 健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） このワクチンは本当に今までにも、将来のところ辺が分からないというようなところ辺もあるかなとは思いうんですけど、５歳から１１歳におきましては、努力義務にもなっていないというところ辺、保護者の方の意思に基づいてっていうふうな形になっておりますので、また、副反応等も心配されて、それから今現在、若干感染率が下がっているというようなところ辺から申込み状況が今、少ないのではないかなと思っております。以上です。
- 議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。
- 議員（４番 廣納 良幸君） 感染率が下がってきた、あれは何やったかな、ＢＡ．１とか２とか、今はＢＡ．５ぐらいになっとるらしいんですけど、サイクルといいましょるか、それが重症化率が低いということは新聞等で書いてあったことだと思うんですけども。それまでにいわゆるデルタとかそういうもので、最初から、小学生以下は接種するようにと言われたのはもっと後からですけども、そういう意味もあって、今、新聞を見ますと、神崎郡内でやはり２人出て、神河町１人とか、要するに、形態が分からないわけですね。要するに、また、失礼ですけど、家庭内で広がり、関係の部署で広がりして、落ち着いたと思えば、毎日送っていただける情報を私は常に関心あって見よるんですけど、今日は神河町何人や、ほかのことは、福崎、市川、神河町で書いて、神河町ゼロという、それが書いてあるわけで、まあまあ、なぜゼロが続かないかなというようにあれで、やはり感染力が強いというようなこともあるんかなとは思いうんですけども、そのいわゆる対策としてどういうものがあるんかどうかは分かりませんが、学校等でも、お父さん、お母さんと、それもちょっと語弊がありますんでやめますけど、マスクをして家庭内で暮らすわけにはいかないので、お父さん、お母さんも職場内ではマスクをされておられるでしょうけども、それが蔓延してしまう、それはやはりウイルスのいわゆる広がり方、感染力が強いという結果になろうかとは思いうんですけど、希望的観測では、だんだんだんだん減るのではないかと、常に神河町はゼロになるのではないかと期待をするんですが、郡内で多く発生したとき、神河町が一番多いというようなときもありましたんで、どういう経路があるんかなと思いうんですけど、その点を

テレビを見ておられる皆様に、どういう対策と、こういう状況になってますということをお伝え願えたらありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 木村保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） ありがとうございます。確かに、本当に私たちも神河町が感染者ゼロっていうのを願っております。ただ、今現在、本当に兵庫県下の中でもこれだけ感染者が少ないというのは、住民の皆様の心構えによって落ち着いてるのではないかなと思われるんですけど、ただ、一時的に感染者が増えたっていうところ辺は、やはり若い世代の感染者によるところ辺が大きいかなと思っております。今現在も4回目接種が7月から始まろうとはしておりますが、まだ3回目接種が終わられてない方も多くいらっしゃいますので、町としましては、3回目接種の受入れもどんどんさせていただいております。20代、30代、やはり町外に出ていかれる方、いろんな方と交流を持たれる方が、できるだけワクチン接種をしていただけたらなと思っております。以上です。

○議員（4番 廣納 良幸君） ありがとうございます。皆さんも……。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） あ、すみません。続いてしゃべってしまうんで、久しぶりなんで、申し訳ないです。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） そういう意味では、皆さんも注意をされておられると思いますけど、夕方の、夕方といいましょうか、7時半ですかね、放送をしていただいているところにもいろんな情報を入れていただいて、カバーしていただいていることには感謝をしておりますが、多く若い方のやはり移動のあれがあるんかなと、要因があるんかなとは思いますが、何とかゼロを続けていただきたいなと。神崎郡でゼロにしていきたいというのが本心ではございますけれども、それが波及する、もっと強い、いわゆる重症化率が高いときには神河町は断然少なかったんですね。皆さん注意されて、ほか、失礼ですけど、福崎町とか、いわゆる姫路や都会といいましょうか、神戸や、都会でしょうけれども、そちらに働きに行かれてる割合が高いほどやはり感染力が高いような、私は分析をしとったんですが、それが神河町にBA.1、BA.2ぐらいですからかね、ぱっと広がり出したんちゃうかなと思いますんで、今後ともこのコロナ感染症にはお力をいただいて、町全体でお力を尽くしていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、町長の答弁の中で、1から6までの間があったんですけど、5番目の魅力と活力のある産業というようなくくりがありまして、いわゆる87%の森林を抱える神河町ですので、大いに仕事が今後は生まれるんじゃないか。というのは、外国においては、いわゆる材木等の輸入いうんですか、外国産の輸入が大分減ってるそうではございますが、そのあおりといえますか、国内産の材木が少し上がってるんじゃないかというよう

な情報も流れておりましたが、私はその第一次産業を基礎にして、農業、株式会社されて大規模農業をやられ、また、林業においても地籍課等で工夫もしていただいて相当力を入れさせていただいてることは、やはり地籍課などは特に目立たないといいたいでしょうか、仕事なんで、森林組合と頑張っていたことに感謝申し上げるわけですけども、私は、移住をしていただいて、仕事がない方でも農業の、いわゆる、そういう大規模農業をされている方に受入れをしていただくとか、その農業が一段落すれば林業のほうに入っていただいて、そういう活性化をできないか、これは常々思ってたんですが、木材などはよく、私の若いときではないんですけども、製材所がまだ多くあるときでも、廣納君、一遍、チーンと、要するに製材するときね、チーンいわれるんですね、大きなのこぎりで。あれ、私、ここら全員見られとるかどうかわかりませんが、あれでチーンというたびに5円ずつ損すんねんと。ええ、というような、それだったら引かんでよろしいやん、引かへんかったら食べられへんやないかいというようなあれをしたんで、もうこの材木の安値といいたいでしょうか、そういうものが大分続いているんですが、ここに来て、そういう外国の要因で上がるのではないかというような感じで、上がっているかどうか、農林政策課課長、前川さんにお聞きしたいんですけども、現状を説明していただけますか。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 今、手元に材価の資料等は持っておりませんが、材価としましては、コロナが始まりましてから、ウッドショックということで、今年の夏あたりから国産材の価格も上昇をしている状況でございます。現在、杉で、ちょっと資料もないので、ええかげんな数字言いませんけれども、杉もヒノキもそれなりに、それなりにといたしますか、昨年夏ぐらいから価格が上昇して、今まだその状態で止まっているような状況でございます。ちょっと大ざっぱな話ですけども、以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） それに向けて、森林組合さんとか個人の事業主さん等々は、いわゆる切り出し、搬出が増えたんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 搬出の材積自体は、今現在、間伐で出してる分については、昨年とほぼ似たような数字であったかというふうに思っております。それから、材価が上がってる状況でございますので、小規模ですけども皆伐に着手をされているところというのが、これは去年よりも、明らかに面積が2年度よりも3年度のほうが皆伐の面積が増えてきておる状況でございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員、すみません、少し通告から外れてきているように思うんですけども、つながりますか。

○議員（4番 廣納 良幸君） つながります。

○議長（小寺 俊輔君） そしたらお願いします。

○議員（４番 廣納 良幸君） 拡大解釈をしていただいたらありがたいです。というのは、一回一回材木の値段がどうなったとか、そういう通告はしておりませんので、全体でいわゆる働き手が少ないのか、賃金が安いのか、申し訳ないです、そういう点で少し上がれば、皆さんがいわゆる気持ちの上で仕事に就かれるのが、生きがいが出てくるのではないかというような感じなので、今ここに来て、続けさせていただきませんが、新田の奥で、これ何年になるんですかね、もう三、四年になるんですかね。住友林業さんが大規模に搬出をされております。ですから、いわゆる安いときから高くなっていきよる、そういう意味での神河町も乗って、整理なり搬出なりをどんどん援助して、産業を育てていただきたい。生意気なことなんですけども、言い方なんですけれど、やはりチャンスはそう来ないと思うんですが、国内産、国内で消費していただける材木を、神河町、山の町ですから、町長もよく言われる、自然を愛し、きれいに間伐もしていただき、してるんですが、今度は製材で出していただき、要するに所得を得ていただきたい、このように思うんですけれども、何か、農林政策課長、いかがでしょうか、何かもっと皆さんに鼓舞できるような、いわゆるメニューとか、そういうものは今から考えていかれるのか、昔からあるやつを利用されるのか、そこら辺は少しお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。木材利用、それから山の間伐、あわせまして、今年度、長期ビジョン、将来ビジョンを策定することになっております。その中で森林の再生、農地の再生というのは大きなテーマの1つとして上げられておるところでございます。当然、私どもも直接の担当課ではございませんけれども、木材の利用、それから山の管理、その辺りについては私どもも主体的にその計画づくりには関わる中で、今後30年先の山を見据えた上でどういうことをしていけばえのかということは、私ども林業の担当者、農業の担当者としましても、真剣に考えていく時期が来たというふうに認識をしておるところです。以上でございます。

○議員（４番 廣納 良幸君） ありがとうございます。関連の関連……。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（４番 廣納 良幸君） 議長、すみません。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（４番 廣納 良幸君） 申し訳ないです。関連の関連になってしまうかも分かりませんが、今、課長がおっしゃった他課に、ほかの課に関わるわけですが、政府は農林水産業に力を入れると、それから、いわゆるそれに、林業に関わる林道をよくしていくと、お金をつけていくというような発表もあり、皆さん御存じのとおり、今日は参議院選挙が公示されまして、今からやかましくなると思うんですけれども、そういう中で、力いっぱい、やはりそれらを利用していただいて、神河町のために頑張っていたいただきたいと思うんですけれども、林業を整備してもいいというような発言が政府か

ら出てますので、林道の整備状況について、これは建設課長ですか、野崎建設課長、お答えいただけますでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。それでは、廣納議員の質問にお答えさせていただきます。

現在の林道の整備状況でございますけども、ちょっと資料はここに今ございませんので明確なこと言えませんが、町が管理している林道につきましては7本ございます、7路線ございます。それから、それぞれ各地域で管理していただいている林道が、ちょっと本数はありませんけども、たくさんそれぞれございます。また、県の管理をしていただいている林道が2路線と、雪彦峰山線から千町段ヶ峰線、川上のほうへ抜ける林道1本と、それから福崎から来てる林道で、多可町経由で、今度、生野の黒川へ抜ける林道、今それは整備中でございますけども、その2本がございます。そんな状況でございます。以上です。

○議員（4番 廣納 良幸君） ありがとうございます。ほかの……。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員、指名。

○議員（4番 廣納 良幸君） ああ、はい。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） すみません。ほかの各課のいわゆるコロナ対策から農林というような形で、最後は建設課まで、議長に怒られそうですけども、お尋ねをいたしました。動きを町民の皆様方に分かっていただきたいので、今はどういうふうな、いわゆる援助なり計画を立ててるかということも知っていただきたいので、質問をさせていただきました。申し訳なく思っておりますが、今後、またどの人にお尋ねするか分かりませんので、頭の中をページを送っていただきたい、このようにお願いする次第でございます。

続きまして、2番目の、子供、高齢者、町民の皆様方を守るためには神河町は何をすべきか、何ができるのか、これも抽象的なあれで議長に怒られるかも分かりませんが、これに対する町長の答弁をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

神河町の令和4年5月末現在の高齢化率は37.9%と非常に高い状況にあり、町の総合計画による推計値においては、18年後の令和22年には43%になると予測されています。また、高齢独居及び高齢者のみの世帯は増加するとともに、認知症高齢者や要介護認定者の率も上昇すると予測されています。このような状況の中、令和2年度に神河町高齢者福祉計画を策定し、1つ目は地域包括ケアシステムの深化、2つ目は生涯活躍の推進、3つ目は自立支援・重度化防止の推進、4つ目は認知症防止施策の推進、5つ目は多様な人材の確保、6つ目は安心して暮らせる住まいの確保、以上6つの基本目

標を掲げました。

具体的な取組につきましては、健康福祉課から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。それでは、廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長が説明しましたとおり、神河町高齢者福祉計画は、各委員の皆様には御意見、御提言をいただき、3年ごとの計画策定を行っており、6つの基本目標を掲げ、現在、具体的な施策の展開に努めているところでございます。

それでは、6つの基本目標について、具体的に御説明を申し上げます。1つ目は地域包括ケアシステムの深化であります。地域包括ケアシステムとは地域の実情に応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制の構築を目指すもので、医療と介護の連携による切れ目のないサービスや介護予防、認知症施策などを通じて、住み慣れた地域で安心して生活ができる社会づくりを目指します。

2つ目は生涯活躍の推進であります。高齢者の豊富な知識や経験を生かしながら、自らが支える側となって活躍し、いつまでも健康で生きがいを持って生活できるよう、社会参加を促進する体制を目指します。地域でのボランティアやシルバー人材センターへの登録など、生涯活躍、生きがいづくりを推進いたします。

3つ目は自立支援・重度化防止の推進であります。平均寿命が長くなる中、高齢者が生き生きと暮らすためには、健康寿命の延伸に向けた取組が重要です。積極的な健康づくりと介護予防事業を推進し、高齢者が自助として年1回の健康診断を受けるなど、高齢期の健康に対する意識を高め、できるだけ長く住み慣れた地域で元気で暮らせるよう支援を行います。そのためにも健康診断後のフォローや定期的な運動、集いの場等への参加について積極的な取組を行います。

4つ目は認知症施策の推進であります。認知症は誰もがなり得るものであることから、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を暮らせる社会を目指します。そのためにも共生と予防を両輪とした取組を進めます。具体的には、住民に対し、認知症サポーターの養成をはじめ、認知症に対する正しい理解を深めていきます。また、認知症の当事者の声を生かした施策として、認知症対策ワーキンググループで検討を行います。

5つ目は多様な人材の確保であります。要支援、要介護認定者や介護サービス利用者は増加しており、介護保険給付費は右肩上がりの状況です。一方で、介護現場で働く人材は増えない状況にあります。介護人材の確保や資質の向上に取り組むとともに、地域での支え合いの場、生活支援協議体の推進や、介護施設への介護ロボットの導入等も推進します。

6つ目は安心して暮らせる住まいの確保であります。高齢者がたとえ介護を必要とす

る状態になっても、その人らしい生活を自分の意思で送ることを可能とするため、バリアフリー化や移動手段の確保、そして安心して暮らせる住まいの確保に努めるため、人生いきいき住宅助成事業や介護保険による住宅改修事業の利用促進に努めます。

以上の6つの基本目標達成に向け、神河町においては、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域と共につくっていく地域共生社会の実現を目指して取り組んでまいりたいと思います。

以上、健康福祉課の説明とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） 今おっしゃっていただいた分について、町全体で見守れるというか、元気で長寿を全うしていただける神河町にしていきたいと、このようにお願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

大きなくくりですけれども、全部に私は関係すると思っております。いわゆるこの不景気下で、いろんな面で費用が要るといようなことも鑑みて質問をさせていただきますので、若干、ぼんとは飛びませんが、細かい糸でつながった関連になるかも分かりませんので、議長、申し訳ないですけど、よろしくお願いをいたします。

子供たちの安全安心を守る対策等について。子供たちの通学方法の在り方について、公平・公正性をどのように教え、納得してもらうのかをお伺いをいたします。これは昨日、小島議員が質問された内容と背景は同じでございますけれども、いわゆる違う方面、角度から、また御質問させていただけたらなと思っておりますので、よろしく御答弁をお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長の入江でございます。私のほうから、ただいまの廣納議員の御質問にお答えさせていただきます。

子供たちの通学については、徒歩通学、自転車通学、バス通学、電車通学と4種類の通学方法がございます。学校統合によりまして、遠距離となった生徒、児童は公費適用によるバス通学を行っておりますが、このたび、学校統合に影響がなかった徒歩通学については、文部科学省が示す学校適正配置に関わる基準に従い、4キロを基準として、4キロを超える距離を徒歩で通学する児童にバス通学への選択も可能とし、それに伴う通学費用の公費適用を図ったところでございます。その改正の際には、議会あるいは総務文教等でも御説明も申し上げましたが、一方で、当事者には説明会で趣旨等を丁寧に説明をさせていただきました。神河町は広く、通学方法も様々でございますが、それぞれの状況に合わせ、公正、公平が得られるように配慮しているところでございます。しかし、今後の社会情勢等の変化に応じて、見直し等も踏まえて、いろいろなケースに対して検討して考えさせていただきます。慎重に対応していきたいと考えております。

通学の安全安心を守る対策といたしましては、パトロールカーを学校に配備して登校時等に巡回指導を実施したり、放課後子ども教室事業で下級生を学校に待機させ、上級生と一緒に下校させたり、安全を確保するように努めております。また、児童自身にも自分の身を守るための指導もしっかり行っているところでございます。また、交通事故に遭遇するケースも近年ではよく起こっておるところでございますので、毎年、通学路交通安全対策協議会を開催し、危険箇所を改善するために検討し、町を挙げて、子供たちの安全につながるように対策をしていっております。今後もそのようにしていく考えでございます。

以上、廣納議員の御質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） 昨日に引き続き同じ質問で、若干の差異はありますけれども、いわゆる文科省が決めて、4キロ以内であっても可能になったバス通の公費負担についてでございます。これにつきましては、具体的には、昨日おっしゃったとおり、一番遠いところに位置する、いわゆる集落でございますけれども、いわゆる区単位、昔の言い方ですと村単位、こういうくくりが一番大切ではないかと私は考えます。要するに、いわゆる距離だけで測って、昨日おっしゃってました1メートル何十センチでも、そこで線引きをすればというようなあれはできますけれども、それをしないのは、やはり一番小さい自治体、神河町がどこまで、要するに臨機応変に対応できるかということをお伺いしたいと思っております。

もうはっきり申し上げますけど、貝野地区のことでございます。教育長ともお話をいたし、課長ともお話をいたしましたけど、1人だけ、要するに徒歩で行かなければならない距離内にいるわけですね。ですけれども、それより、その方が住んでおられるところより、しんこうタウンのほうがまだ若干遠いような、いわゆるその定義で言うと、そうしたら、しんこうタウンもそうやないかと言われるかもしれませんけれども。私の考えといたしましては、このいわゆる子供たちのつながりを今は大切にさせていただかなあかんかなと思うんです。

というのが、私のおります寺野区で子供会がなくなってしまって、秋祭りはどうするんか今から考えるんですけど、秋祭りというのは、要するに地元にあるいわゆる神社、神様に対する祭礼ですんで、子供会だけやるわけではないんですが、やはりにぎわいが全然違うと。それでも私は、みこしは動かなくても、1つの場所に置いてただ集まっていただけでもええんちゃうかなというぐらいな提案はしていきたいと思うんですけども、いわゆる父兄の方の対応ができない。お父さんに至っては、少ない中で消防も、消防団員の方の、要するに援助も受けられない。いわゆる交通整理とか、そういうものも必要になってきますんで、全般を見て子供会は解散しますというようなお話があったと思うんです。子供会がなくなっても子供はいますんで、私たちは一生懸命その子らを守っていくことには何らあれはないんですけども。

そのときのお話をちらちら聞くと、距離的に一緒やから、しんこうタウンの児童生徒と一緒に通学してはどうかというようなお話もどっかから聞こえたような聞こえんようなこともお聞きしたんで、私はもう、汚い言葉ですけど、何ぬかしとんねんというぐらいな言葉で表現したいぐらいですけども。一番大切な小学校6年間は、幼稚園も入れてですけども、その中でいろんなことを覚えるわけですね、一緒にいると。歩いていく人も一緒です、バスに乗っても一緒です。その父兄の方が少しは歩いていかれたらしいんですけども、一人で帰ってくる姿を見て、やはりお母さん、楽しくないわと、みんなと一緒にいないから。学校は楽しい、そのクラスは楽しい。それを出てしまうと、逆に言えば、一人で帰ってこなければならぬような状態になってしまうというような趣旨のことを言われたということで、やはり昔の村単位、徐々に教えていく、1年生、2年生が3、4年生に、表現悪いですけども、こづかれながら、前向いて歩かんかい、横向いて溝に落ちるぞと言われながらいろんなコミュニケーションで、誰々のお兄ちゃん、誰々のお姉ちゃん、そういうコミュニケーションが大事なんです。少子高齢化、要するに今からますます私は減ると思うんですけど。

飛びます、桐月課長、申し訳ございません、今年の子供さんが生まれる人数は大体分かりますでしょうか、お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。本年度出生の数というのは、これから、まだ6月ですので分からないんですけども、昨年度は47人の出生がありました。ただ、転入転出で若干人数は変わりますけども、本年度は一応55人ということで見込みは立てております。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） 一時は80人に届こうかという時期が二、三年続きました。これはすばらしいことだなと、町長の政策も施策も当たったなというようなことがありましたが、若者の住宅いうんですか、中村団地、新野団地がともに2つ空きがあると常に放送されていますが、これはどの課に聞けばええんかな、すみません、ひと・まち・みらい課課長にお伺いいたします。どういう要するに要因というか、そういうものが考えられるでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。若者世帯住宅から出ていかれる方の要因としましては、当然、町外に転出される方もいらっしゃるんですけども、町内で住宅を建てて、そちらに転居されるというようなケースも結構多くございます。ですので、まあまあ、若者世帯住宅の趣旨からして、そういった町内に定住していただくというような形が取れているのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） それも、いわゆる制度を使っていたいただいて新築していただいて、いわゆる空き家も使って町内に住んでいただいていると。100%ではないですけども、多くの方がそうであるということなんで、減らさない、要するに人口を減らさないということで、次の入居者を募っていただきたいわけですが、一つ、ふだんで、今までであれば、バス代もそんなに、定期代もそんなに各家庭では負担にはならないでしょうけれども、こういう事態になってくると、これがいつまで続くかわかりません。父兄の方も保護者の方も子供さんを見てふびんに思い、自費で通学されております、バス通をされております。それを何とか解消できないかとお願ひしたいんですが、幾らかかるのかな、分からんけども、1人が10人であろうと、そのぐらいの予算は取れると思うんですけどね。今回の補正予算では無理なので、9月の補正予算でどうぞこれを解消していただきたい。その予算はあるでしょうか。財政特命参事、いかがですか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田総務課参事兼財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。バス負担でございます。そういうふうになれば、しっかりと財源につきましては確保し、対応してまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひをいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 廣納議員。

○議員（4番 廣納 良幸君） 決まらないと思っておられるんか知りませんが、何とか町長、教育長で、お金のかかることですから特例を認めてあげていただきたいというのが、これは一つの例になると思うんですよ、今から。こんだけ子供が減ってるんですから、これ、3月の福山の話も出ましたが、今はいないから、要するにバスが通ってないから、いろんな話が出て、そこに回していただけるんか、私が一番腹立った言うたらおかしいですけど、上越知の五、六人の方が下まで降りて、下まで上がるという感覚で、何でやと、何とかせえやいうぐらいな憤りを感じたんですけども、何とか再考していただけないか。いわゆる、いろんな項目のある中で、特に教育長が特段これを許可する、もしくは町長が特段、町長のお考えで許可するというような方法を考えていただけないかどうか、教育長、最後にお願ひします。

○議長（小寺 俊輔君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） このような事態が生まれておることにつきましては、本当に心から申し訳ないと申しますか、個人的には非常に悲しい状況でもあるというふうに考えております。私の、昨日も申し上げましたけども、検討に検討を重ねてつくりました今度の施策で、事業でございますけども、今、廣納議員おっしゃっていただいていることも重々、本当に心にしみております。そのような手だてもしていきたいという反面、やはりここにもありますように、公正公平という観点、それから区全体から今度は個人といいますか、各家庭に距離という観点で見直したということを鑑みますときに、すぐに対応するという事は難しいかなというふうに考えております。ただ、申し上げました

ように、今後もこのことについては状況を見ながら検討していくことは考えておりますので、どうか御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で廣納良幸議員の一般質問は終わりました。

○議長（小寺 俊輔君） ここで暫時休憩します。再開を10時20分とします。

午前10時01分休憩

午前10時20分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、2番、木村秀幸議員を指名します。

2番、木村秀幸議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。皆さん、おはようございます。アクリル板がありますので、マスクを外させていただきます。

議長より発言許可を得ましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

こっとん亭の向かいにある柵やベンチについて問います。①今年度予算が出ているとお聞きしております。いつまでにどのような柵を設置するのか教えていただきたいです。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋ひと・まち・みらい課商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋です。それでは、木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、水車公園こっとん亭前の小田原川沿いに設置されています安全柵につきましては、1995年、平成7年に水車公園こっとん亭が建設された以降に整備された木柵、木の柵でございます。水車公園前におきましては、水車公園建設当時から県道8号加美宍粟線を両側から桜で覆う形で桜の木が連続的に植えられておりまして、桜の名所としてさくらまつりや夜桜見物等にぎわっており、その際、安全確保のため、転落防止柵として設置がされたものでございます。その周辺は、現在、地元上岩区が積極的に草刈りや桜の木の手入れなどを管理いただいております。その分、上岩区に対しましては、心から感謝を申し上げます。

その木柵が、経年劣化によりまして腐食が進み、一部壊れている部分もありまして、花見や散策などで訪れた方が小田原川に転落のおそれがあるというところから、このたび取替え工事をするものでございます。この工事の内容につきましては、現状と同じ場所、同じ形で、木柵、木の柵からコンクリート製の擬木柵にするものでございまして、延長138メートル、地上高1.2メートルの転落防止柵、安全柵を予定しております。また、この工事の財源としまして、現在、申請中ではありますが、電源立地地域対策交付金を活用する予定で、6月下旬の予定で交付決定後、兵庫県への占用申請、それから、許可を受けた後、入札を実施し、工事着手、遅くとも令和4年度末までに完成させる予

定でございます。

以上、木村議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。ありがとうございます。

地上高1.2メートルと書いてるんですけど、設置するのであれば、一石二鳥、一石三鳥になるように、設置する地域の方の意見や声を聞いていただきたいです。周辺地域の方に柵が設置されることを伝えると、柵の隙間から鹿やイノシシなどの害獣が侵入できない柵を設置してほしいと強く言われました。調べてみると、イノシシの場合、柵と地面の間が20センチ以上あれば侵入するみたいです。これを聞いて、どのような対策をするか教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 石橋課商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。先ほど回答させていただきましたとおり、現状と同じ形でというふうなところございまして、今は柱がありまして、3本の横に棒が通った形で新しく造り直す予定でございます。現状、木柵で、現状につきましても確認をさせていただいております、下のほうにトタンというふうな形で柵がしてあるというふうなところも拝見をさせていただいております。現状としましては、今、アユの解禁というふうなところもありまして、今回、新たには、そういった出入口の扉等も設置する予定をさせていただいておりますけれども、現状としましては、今のところ鹿等の、イノシシの侵入を防ぐような形にはなっていないというのが現状、今現在の考え方でございます。

また、あの水車公園前の柵の部分につきましては、やはり景観的なところ、桜も植わっていて、きれいな景観というふうなところでの花見等、それから散策というふうなところもありますので、そういった景観に配慮するという事だけでは獣害というふうな対策にはならないというふうなところも重々分かっておりますけれども、今現状では、先ほど申し上げましたとおり、現状の形で整備をさせていただくというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。今年度は無理やとしても、来年度、再来年度にはこれを実現できないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。鳥獣防護柵につきましては、新しく設置をされる擬木の柵に負わせるといいますか、それに取り付けるという形での設置が可能かと思っております。防護柵につきましては、毎年、区長会におきまして、各集落の御要望をお聞きした上で対応をしておりますので、おっしゃるように、下に隙間があればイノシシも、20センチあれば、実は鹿も入ります。ですので、そういう対策、必要な箇所については、私ども農林政策課のほうで鳥獣防護柵の設

置ということで、資材の提供になりますけれども、対応をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。来てくださる方、周辺地域の方に安心安全をお願いします。今の質問は以上です。

次に、②の質問です。こっとん亭から川側へ安全に安心して渡れる横断歩道をつくる予定はないでしょうか。桜の時期、アユ釣りの時期は日中に横断される方が多いです。蛍の時期は夜に横断される方がほとんどです。町内外の方から、あの場所は見通しがいいので、スピードが速い車が多くて、怖い思いをしたと報告を受けたりもしております。蛍、水車、アユ釣りの人などに気を取られているドライバーも少し見受けられます。子供や体が不自由な方でも安全に安心して渡れる横断歩道があればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

それでは、木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

横断歩道の新設につきましては、通学路、また生活道路で設置が必要な場合は、小・中学校や地元の区長様から御要望いただきまして、福崎警察署に要望する形を取っております。御質問のこっとん亭から小田原川方向に渡れる横断歩道の設置につきましては、現時点におきまして、地元からの設置要望は出てございません。こっとん亭前には桜並木や小田原川で川遊びをされる方がおられるので、こっとん亭の駐車場から県道を横断されたり、アユ釣りの時期には釣り客の方が小田原川に行かれる際に、県道を横断されております。ただ、現状を見る限り、県道加美穴粟線のこっとん亭前付近につきましては、ほぼ直線の道路となっておりますので、比較の見通しもよく、道路横断時の危険性は低いものと考えております。また、交通規制基準によりますと、交差点以外の直線道路である、単路と申しますけれども、この単路に横断歩道を設置する場合の基準は、車道幅員が5.5メートル以上で、横断歩行者が多く、歩行者の安全を確保する必要がある場所、または押しボタン式信号が設置されている場所が対象となっております。御指摘の場所は、県道で車道幅員は5.5メートル以上となりますけれども、横断歩行者数が設置の基準にあるかどうかというところかと思えます。こっとん亭につきましては、シーズンによっては利用者も多く、また休日には峰山高原への車両の通行が増える場合もございますので、当該箇所に横断歩道が必要であるという御意見が多く寄せられているということでございましたら、地元区と相談いたしまして、車両の通行量、横断歩行者数など交通量調査を踏まえて、福崎警察署と協議をさせていただきます。

以上、木村議員の御質問の回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。ありがとうございます。交通量が年々

増加している道なので、何か起こってからじゃ遅いです。少しでも、少しずつでも動いてもらえたらと思っています。よろしくお願いします。

次の問いに移ります。問い2、寺前駅ロータリーの一方通行について問います。寺前駅ロータリーの逆走を見かけます。近くの方に聞いても、あそこは危ない、ほとんどが右折れして進入している、ロータリーで迎え待ちをしている方に聞いても、怖いときがある、信号待ちをしているときに進入してきた、逆走して待っているサラリーマンを乗せているのを見かけたという意見をいただいております。通学、通勤、観光で利用される方も多い駅です。何か起こってからじゃ遅いです。安全安心な駅にするために、町として対策を教えていただきたいです。お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。それでは、木村議員の御質問にお答えさせていただきます。

寺前駅前のロータリーにつきましては、平成14年度に整備がされ、平成15年度より供用開始しております。本年度で約20年目の道路となります。一方通行ですので、供用開始時から規制看板は設置をされておりましたが、なかなか、逆走をする方が多くおられました。現在のところ、ロータリー出口の駅前交差点には、進入禁止の規制看板が2枚及び一方通行を表す矢印看板が設置されております。また、県道の長谷方面行き車線には右折禁止の注意看板、それから新野方面行き車線には左折禁止の注意看板がそれぞれ設置されております。また、路面には各車線に進行方向を示す矢印も設置されておりますので、よって、公安委員会、道路管理者、県でございますけれども、が行う対策はしております。

しかし、それでも今言われたとおり、逆走する方がおられるということでございますので、対策としましては、現在、交差点付近の白線が消えかかっております。これにつきましても、県のほうへ早急に白線を引いていただくように要請をし、交差点内の動線を明確化していきます。さらに町の対策としましては、公安と相談をさせていただきましたけれども、進入禁止の、今度は文字看板、文字の表示の注意看板、それとロータリー入り口の案内看板、ロータリーの入り口が北のほうですよという案内看板を設置し、さらに注意喚起をさせていただきたいと。規制看板は公安なんで、もうこれ以上つけられないということでございます。よって、町ができることといえば、もう注意看板しかありませんので、注意喚起させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。これはネットでほかの地域の危険なところの動画を検索して見たことです。例えば、県道404号線に右折れ禁止を黄色で書いて目立つようにする、あと出口の矢印を黄色にして、逆走しないように目立つようにする、あと出口の横断歩道横に置き型の進入禁止キューブを置くなどできると思います

が、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） ありがとうございます。今言いました、注意看板と言いましたけども、その辺はまた公安とも相談させていただきまして、本当に危険でないようにする方法を相談させていただきまして、町ができる範囲でやらさせていただきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。ありがとうございます。

締めになりますが、今以上に安全安心な町になることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で木村秀幸議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日から6月27日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から6月27日まで休会と決定しました。

次の本会議は、6月28日午前9時再開とします。

本日はこれにて散会とします。お疲れさまでした。

午前10時36分散会
